

# 船舶局無線従事者証明に係る再訓練の申請書

年 月 日

(所轄)総合通信局長 又は  
沖縄総合通信事務所長 殿

郵便番号 □□□-□□□□

収入印紙

住 所

電話

(フリガナ)  
氏 名

3,400円分の収入印紙を  
貼付してください。

年 月 日生

電波法第48条の3第1号の総務大臣の行う訓練を受けたいので、無線従事者規則第59条の規定により申請します。

証 明 書 の 番 号	
証 明 の 年 月 日	
証明の失効することとなる日	

新規(再)訓練修了日又は解任の日から起算して5年で失効  
※失効した場合は再訓練を受けることはできません。